

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月4日

【会社名】 株式会社駒井ハルテック

【英訳名】 KOMAIHALTEC Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 中 進

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀四丁目2番21号

【電話番号】 06(4391)0811(代)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中 村 貴 任

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区上野一丁目19番10号

【電話番号】 03(3833)5101(代)

【事務連絡者氏名】 総務部長 駒 井 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社駒井ハルテック本社
(東京都台東区上野一丁目19番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類

金銭

2. 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金3円(うち、普通配当2円・記念配当1円)

総額146,649,333円

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 株式併合の件

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式について、10株につき1株の割合で併合を行う。

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合を実施し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条(発行可能株式総数)を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するために現行定款第8条(単元株式数)の変更を行う。また、本変更は、株式併合の効力発生日に効力を発生するよう定款の附則第1条にその旨の規定の新設を行う。

第4号議案 取締役6名選任の件

取締役として、松本 淳司、中村 貴任、東 隆行、川本 俊彦、渡邊 英一、奥原 光を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役として、清水 一朗を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	35,321	167	0	(注)1	可決 99.53
第2号議案 株式併合の件	35,287	201	0	(注)2	可決 99.43
第3号議案 定款一部変更の件	35,297	191	0	(注)2	可決 99.46
第4号議案 取締役6名選任の件				(注)3	
松本 淳司	35,112	373	0		可決 98.95
中村 貴任	35,110	375	0		可決 98.94
東 隆行	35,112	373	0		可決 98.95
川本 俊彦	35,112	373	0		可決 98.95
渡邊 英一	35,194	291	0		可決 99.18
奥原 光	35,057	428	0		可決 98.79
第5号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
清水 一朗	32,539	2,949	0		可決 91.69

- (注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使の議決権の数及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の株主の議決権の数は加算しておりません。

以上